

高知県中山間地域 事前復興まちづくり計画策定指針検討会

第3回検討会でのご意見への対応

検討会事務局（高知県南海トラフ地震対策課）

第3回検討会でのご意見への対応

● 議事2 「第5章 市町村における中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方」

No	発言者	項目	意見	対応（県の考え方）
1	澤田（雅）委員	移転先の法規制等もふまえた具体的な検討	中山間地では移転先として平坦な農地が候補地となり得るが、圃場整備などの補助事業が実施済みで、容易に宅地転用ができないケースがある。2014年の丹波・福知山豪雨の際も、事前調整不足で移転を断念した例がある。「災害が起きてから」では間に合わないため、事前に関係機関と協議しておくことが重要である。	<ul style="list-style-type: none"> 移転先の検討にあたっては、農業振興や都市計画などの法規制について確認する必要がある。被災後は、大規模災害からの復興に関する法律が適用され復興協議会などを経た特別措置が講じられる可能性があることも念頭に置いて、事前に関係機関と課題を共有し、調整を図っておくことが望ましい。その旨を指針に追記した。 ➤ 指針P56
2	池田委員		先祖代々の農地を補助金等の制約で動かせない点が最大のネックになる。	
3	依光委員		地域住民の方に、事前復興まちづくり計画に対する前向きな意欲を持ってもらうことへの難しさを感じている。抽象的な議論だけではなく、農地規制や地形的制約をクリアした「ここなら使える」という具体的な地図やデータがあれば、議論を具体的かつ前向きに進めることができるのではないかと。	
4	澤田（雅）委員	地域の将来について検討する場づくり	行政に過度に依存するのではなく、住民が「自分たちがどう暮らしたいか」を考えて復興に取り組まれた地域が、良い復興につながっていると感じている。	<ul style="list-style-type: none"> 「何が起るか（被害想定）」の議論に終始せず、「地域にとって本来大切にしてきたものは何か」という視点から逆算して、将来のまちの姿を検討する旨を留意点として記載している。 ➤ 指針P89
5	山崎委員		住民との対話が目先のインフラ要望に終始しがちな点をいかに克服し、発災後のまちづくりという長い時間軸へ繋げていくかが実務上の大きな課題である。	
6	池田委員		地域住民と行政だけでは対立や要望の押し付け合いになりやすいため、客観的な視点で議論を整理できる外部の専門家やファシリテーターの役割が重要である。	
7	澤田（雅）委員	レッドゾーン内の居住地	平成26年広島市豪雨災害では、土砂災害対策工事によりレッドゾーンが解除され、再建築が可能となった事例がある。しかし、工事による安全確保だけでなく、元々の脆弱性を鑑みた土地利用規制や住宅移転の検討も重要である。居住地の維持か移転かという判断は、国土強靱化計画等との整合性を図つつ、事前に議論しておくべきである。	<ul style="list-style-type: none"> レッドゾーンにおける再建の判断については、現在、県でも住宅の建て替え等の際に防護壁を設置する費用を助成する制度を設けており、まずはこうした既存の支援策を各市町村で積極的に導入・活用していただきたいと考えている。その旨を指針に記載している。 ➤ 指針P102

第3回検討会でのご意見への対応

● 議事2 「第5章 市町村における中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方」

No	発言者	項目	意見	対応（県の考え方）
8	宇都宮委員	関係人口の拡大と対話の場づくり	行政側の使命感に対して、住民側は、「また何かやらなければならないのか」との温度差が生じることも想定される。地域においても、参加者の間に温度差が生じる。検討会などの話し合いの場において、最初から役割を固定しすぎると本音が出にくくなるため、自然な対話から課題が漏れ聞こえてくるような柔らかな場作りが必要である。防災の課題だけに偏ることなく、お祭りや伝統行事といった「守りたい資源」を再確認するプロセスこそが地域の体力を戻す。地元の大学生が「外部の風」として関わり、卒業後も関係人口として繋がっていくことが、将来の受援力の基盤になる。	<ul style="list-style-type: none"> 期待される役割→多様な視点に修正 ➤ 指針P90 地域と学生の協働による絆づくりの取組事例について記載している。 ➤ 指針P95
9	山崎委員	職員の人材育成	計画策定のプロセス自体が行政職員の災害想像力を高める最大の人材育成になる。	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定のプロセスが職員の皆様の人材育成に繋がる点は重要であり、沿岸の取組事例も掲載している。 ➤ 指針P81
10		広域連携	馬路村は、安田川と奈半利川という異なる2つの流域で構成されている特性があり、単独自治体の枠を超え、隣接する安田町や北川村との広域的な枠組みを計画に反映する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 同一流域で市町村界を跨いで日常的に関係が深い集落なども存在するため、隣接する市町村間において、広域調整の視点で計画の整合を図っていく旨を追記した。 ➤ 指針P99
11	澤田（和）委員	庁内の連携	この取組は、職員にとっても地域を見直す機会になるため、「振興計画」と同様の視点で全庁横断的に取り組むべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 行政内部の復興体制づくりとして、庁内各課の横串をさせた体制について記載している。 ➤ 指針P71
12		マクロな受援体制	復興の受援については、町内の取組では限界があるため、全国からの受援を視野に入れたマクロな受援体制の構築を期待する。	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な受援体制については、県内だけでなく全国からの支援をどう受け入れ、機能させていくかが極めて重要なテーマである。特に技術職員の確保や派遣の仕組みについては、国や他県とも連携し、マクロな視点での受援体制の構築をさらに強化していく必要があると認識している。

第3回検討会でのご意見への対応

● 議事2 「第5章 市町村における中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方」

No	発言者	項目	意見	対応（県の考え方）
13	澤田（和）委員	支援制度	住民の方にとっては、被災した自宅をどう再建するか、過去の支援制度の事例を提示するなど、具体的なイメージを持っていただく工夫が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 支援制度についてワークショップの機会などで理解を深めていくことが望ましい。 ➤ 指針P92
14	池田委員	多様な主体の参画	「女性代表」「子育てなど生活環境の復興に向けた意見」という記述は、現状の偏りを前提としているようで違和感がある。多様な主体の参画を促す、時代に即した表現に修正すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 「女性代表」を「子育て世代の代表」に修正する。 ➤ 指針P90
15	牧委員長	計画策定のスケジュールなど	今後の取組にあたって市町村は、具体的にどの課が担当し、どれくらいの期間をかけるべきか判断が難しい。市町村との勉強会などの場で、標準的なスケジュールなどについて説明することが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> 県として市町村に対する説明会を行っていく中で、標準的な策定スケジュールや事務体制の考え方、留意点などについて、より具体的にイメージが持てるよう丁寧な説明に努める。
16		検討の主体と対象区域	検討の主体と対象区域の組み合わせについては、地域ごとに実情に応じて検討することが重要である。	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村がそれぞれの地域の実情（集落の規模や生活圏の成り立ち）に応じて、最適で効果的な組み合わせを検討できる旨を記載している。 ➤ 指針P73
17		官学民の連携	官学連携については、地元の若い研究者が今のうちから地域に入り、発災時にはそのまま復興計画のまとめ役になれるよう、連携を深めていくべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 官学連携、さらには「官学民」も含めた連携は極めて重要であり、地域の課題解決に取り組む体制を事前に構築しておく旨を指針に記載している。 ➤ 指針P104

第3回検討会でのご意見への対応

● 議事2 「第5章 市町村における中山間地域事前復興まちづくり計画策定の進め方」

No	発言者	項目	意見	対応（県の考え方）
18	原委員	計画の位置付けの重要性	計画の位置付けは、非常に重要である。地域防災計画や都市計画マスタープランなど、既存計画との整合を図り実効性を高めていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 「市町村中山間地域事前復興まちづくり計画」は、市町村総合計画や地域防災計画など、既に取り組みが進められている防災やまちづくりに関する計画と密接に連携するものであり、位置付けとして指針に記載している。 ➤ 指針P68
19		後方支援	中山間地域が沿岸部被災時の「後方支援拠点」という役割を担う自負を計画に明記し、瀬戸内側との連携も視野に入れるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域など甚大な被災地の後方支援について、東日本大震災における岩手県遠野市の事例もふまえて、事前の検討内容について記載している。 ➤ 指針P98
20		住まいやなりわいの被害の最小化	住まいだけでなく、農業、林業や製紙業などのなりわいへのダメージをできるだけ小さくして、早期に再開できるよう備えておくことが、地域の存続には不可欠である。	<ul style="list-style-type: none"> 「将来のまちの姿」を見据えた事前の取組は、被害そのものを最小化する。それによって、「大規模な復興を必要としない」強靱な地域づくりにつなげていくことを記載している。 ➤ 指針P104

第3回検討会でのご意見への対応

● 議事3 「高知県中山間地域事前復興まちづくり計画策定指針（案）」

No	発言者	項目	意見	対応（県の考え方）
1	国土交通省 四国地方整備局 建政部	地域課題の解決 に向けた取組の 継続	<ul style="list-style-type: none">• P.104の「地域課題の解決に向けた取組の継続」に関連して、取組を継続させるためには、適宜の計画見直しとともに、関係者間での情報共有と地域への定着を図ることが重要であり、それらについて本ページ等で明記することが望ましい。	<ul style="list-style-type: none">• 事前復興まちづくり計画の実効性を維持するためには、社会情勢や地域の状況変化に応じた適宜の見直しが不可欠である。• このため、関係者間で計画内容を共有し、地域に定着させていくことの重要性について、本指針の「地域課題の解決に向けた取組の継続」の項目に追記した。 <p>➤ 指針P104</p>

第3回検討会でのご意見への対応

● 議事3 「高知県中山間地域事前復興まちづくり計画策定指針（案）」

No	発言者	項目	意見	対応（県の考え方）
1	高知市	沿岸地域と中山間地域の連携	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域と中山間地域の各計画が個別に孤立することを防ぐため、土地利用を含めた両地域の相互連携のあり方について、指針の中で具体的に示していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域で構築した内容を基本として、中山間地域の課題等をふまえて市町村全域の事前復興まちづくり計画を策定する考え方を記載している。 ➤ 指針P72
2		活用事業と基本理念の整合性	<ul style="list-style-type: none"> 「基本理念からみた取組」に具体的な活用事業例を併記することで、参考資料に掲載されている補助事業との整合性が図られ、利用者が円滑に施策を検討できる利便性の高い構成にしてはどうか。（特になりわい、歴史・文化、地域課題解決の視点） 	<ul style="list-style-type: none"> 第3章に取り上げた事例では、復興当時に活用された主な復興事業等を記載している。 最近の復興まちづくりに関して、令和6年能登半島地震からの再生の道しるべとして紹介された事業を記載している。 計画策定時には、最新の情報を収集する必要がある。 ➤ 指針P105～
3		中山間地域の孤立リスク	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域特有の災害リスクとして、道路や橋梁の損壊による交通網の寸断と、それに伴う集落の孤立リスクが想定されるため、災害リスクの項目へ追加すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 復興の方向性を検討するにあたって、具体的な被害として、大規模な土砂災害、道路網の寸断による「集落の孤立」を想定しリスクを可視化することとしている。 ➤ 指針P49
4		復興事例	<ul style="list-style-type: none"> 過去の過大な復興事例をあえて掲載することで、ワークショップ等の検討の場において、将来の維持管理コストや人口減少リスクを織り込んだ、実効性が高く現実的な議論ができるよう事例を追加してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3章に取り上げた復興まちづくりの事例は、人口減少下で取り組まれたものであり、再建意向の把握と最適な事業規模の設定に苦労された事例である。 住まいの再建にあたって、コミュニティの維持が意向把握のために重要である。
5		土砂災害の予測困難性について	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害は発生箇所の特定期の予測が困難であることを、計画策定時や実施時の重要な注意事項として記載すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害は発生箇所の特定期の予測が困難であることを念頭に置いて、被害状況に対応できる柔軟な計画とすることが望ましい旨を記載している。 ➤ 指針P48

第3回検討会でのご意見への対応

● 議事3 「高知県中山間地域事前復興まちづくり計画策定指針（案）」

No	発言者	項目	意見	対応（県の考え方）
6	高知市	居住継続と安全確保の基準	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の多くが土砂災害警戒区域等に指定され、安全な移転先の確保が困難な実態がある。一方で、住民意向を優先した危険区域での現地再建は、事業費の増大やコンパクトなまちづくりとの不整合を招く恐れがある。これらを踏まえ、以下の項目を指針に盛り込むべきである。近隣での移転先確保が困難な場合の具体的な検討プロセスの提示。区域内での居住継続を認める場合の条件整理、および住民意向のみに依存しない客観的な判断基準の策定（「土砂災害警戒区域内に立地する避難場所の危険度評価マニュアル」等の参照）。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全な居住地の確保は、市町村における計画策定を通じて、まちづくりの方向性やコミュニティの状況などをふまえて、区域ごとに検討していただく必要がある。 指針では、土砂災害特別警戒区域における住宅再建の選択肢について、地域の様々な思いを実現できる事業として記載している。 <p>➤ 指針P102</p>